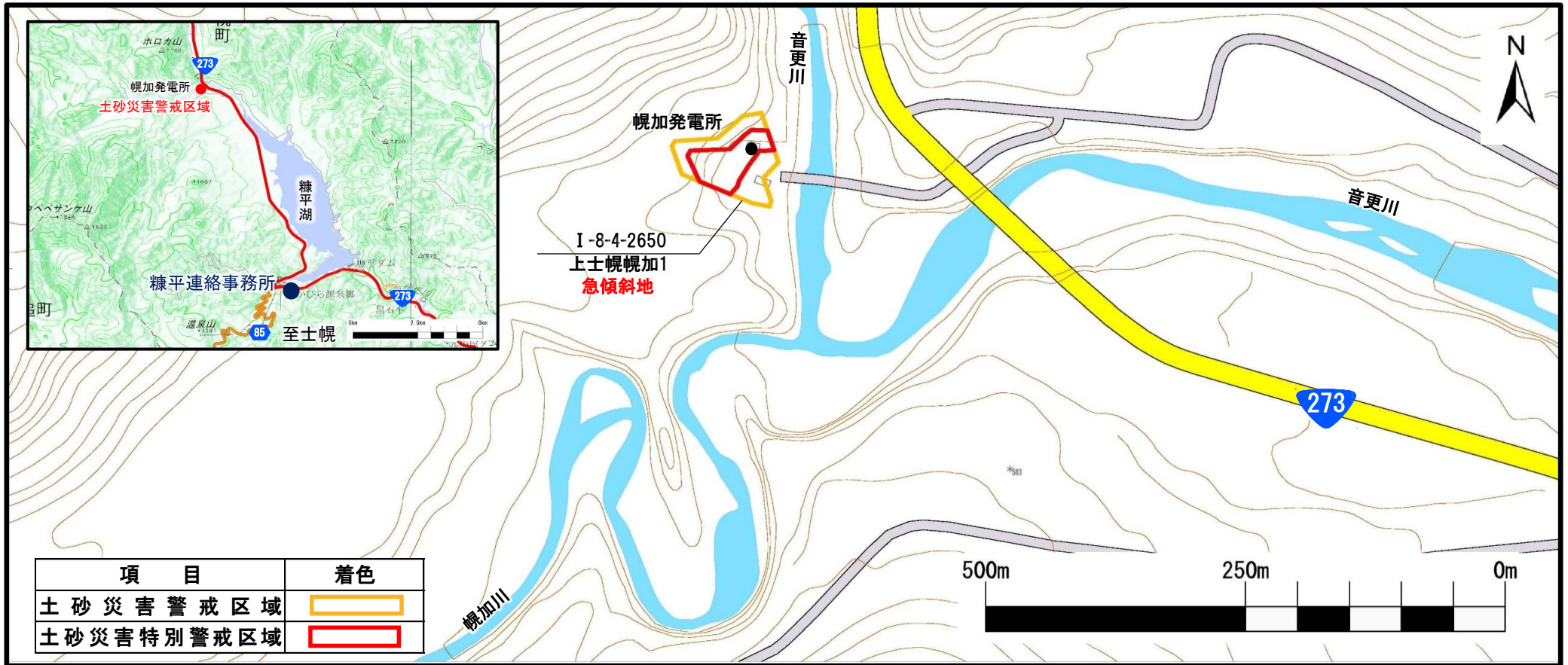


# 土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊） 令和2年12月25日指定

この区域は、大雨等により土砂災害が発生するおそれがありますので、十分注意してください。日ごろから、地域や家庭の中で、避難場所や避難経路について話し合うきっかけにしてください。



「測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 553」「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 2JHf 382」、「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

- ・土砂災害警戒区域（黄色で囲まれた範囲）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域」です。
- ・土砂災害特別警戒区域（赤色で囲まれた範囲）は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損害が生じ生命や身体に著しい危害が生じるおそれがある区域」です。
- ・土砂災害警戒区域にお住まいの方は、大雨等のときは十分注意し、危険を感じた場合は早めの避難をしましょう。
- ・土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や溪流、避難場所などをよく確認しましょう。

北 海 道

【お問合せ先】：十勝総合振興局帯広建設管理部 ☎0155-26-9101  
「土砂災害警戒区域等」の情報は、北海道のホームページをご覧ください  
<https://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/sp/>

